

令和 6 年度 大分市任期付短時間勤務職員採用試験案内 (海外・国内販路拡大及び経営支援業務スタッフ)

令和 6 年 9 月 1 日付け採用の海外・国内販路拡大及び経営支援業務スタッフ（任期付短時間勤務職員）を次のとおり募集します。

任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 5 条の規定並びに大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 4 条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員です。

1. 募集職種、応募資格及び採用予定者数等

募集職種	応募資格	採用 予定者数
一般行政職	① 海外ビジネスに関する知識・経験を有する方 ② ビジネスレベルの英語力のある方 【参考】 実用英語技能検定準 1 級程度以上 TOEIC 公開テスト 800 点程度以上 ※日本語を母国語としない方は日本語能力検定 N1 レベル以上 ③ 基本的なパソコン操作（Word、Excel 等）ができる方 ④ 普通自動車第一種運転免許（AT 限定可）を有する方	1 名

◆ 年齢、学歴及び国籍（注）要件はありません。

（注）出入国管理及び難民認定法の規定による「永住者」又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の規定による「特別永住者」に限ります。

永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、令和 6 年 8 月 31 日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

なお、日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等については、「6. その他」をご確認ください。

◆ 応募資格に掲げる普通自動車第一種運転免許を、令和 6 年 8 月 31 日までに取得する見込みである人も応募することができます。

ただし、令和 6 年 8 月 31 日までに免許を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

◆ 採用予定者数は変更になることがあります。

◆ 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。（地方公務員法第 16 条）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 任用期間

令和6年9月1日から令和7年8月31日まで（1年間）

※業務の進捗等により、採用された日から3年の範囲内で任用期間を延長することがあります。

3. 業務内容及び勤務場所

（1）業務内容

海外及び国内において市内の中小企業者が積極的に販路開拓に取り組むことができるよう、大分県やジェトロ大分等の関係機関と連携しながら各企業の取り組みの段階に応じた支援を行っていただきます。

また、市内の中小企業者の体質強化及び競争力向上並びに技術・サービス又は雇用の保護などの支援も行っています。

- ① 企業への訪問及びヒアリングによる個別の支援ニーズ把握
- ② 海外・国内市場及び海外・国内への販路開拓に関する情報の収集・分析・調整
- ③ 海外・国内への販路拡大を希望する企業からの相談に対する助言
- ④ 海外経済ミッション等の販路開拓支援業務の企画・立案
- ⑤ 海外・国内企業との商談会や海外・国内で開催される大規模展示会への出展企業支援
- ⑥ 英語の翻訳及び通訳
- ⑦ 補助金等の交付事務
- ⑧ 上記⑥⑦以外の一般事務（文書作成・表計算を含む。）
- ⑨ その他所属長が必要と認める業務

（2）勤務場所

大分市商工労働観光部 創業経営支援課（大分市荷揚町2番31号）

4. 募集、試験内容及び日程等

（1）募集期間

令和6年6月4日（火曜日）から令和6年7月5日（金曜日）まで（必着）

（2）応募方法

以下の書類を同封のうえ、封筒に「任期付短時間勤務職員希望」と朱書きのうえ、創業経営支援課へ持参又は郵送（必着）により提出してください。

持参される場合は、土・日曜日、祝日の期間を除く午前8時30分から午後5時15分までに創業経営支援課にお越しください。

なお、ご応募いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

- ① レポート（様式自由、日本語800字以内（英語翻訳を添付）、手書き又はパソコン作成いずれでも可）

◆ レポートのテーマ

『大分市内の中小企業が海外販路開拓を進めるのに必要なこと』

- ② 履歴書（市販のもので可、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。）

※英語に関する資格をお持ちの方は全て記載してください。

また、英語以外の外国語ができる場合は、その旨を記載してください。

- ③ 職務経歴書（様式自由）

④ 応募資格を証明する書類

- ・ 普通自動車第一種運転免許証の写し（取得見込みの方を除く。）
※住所変更や氏名変更等により、裏面に記載事項がある場合は、裏面の写しも添付。
- ・ 語学に関する資格を証明するものの写し

⑤ 在留資格を証明する書類の写し（外国籍の方のみ）

(3) 試験内容及び配点等

科目	内容	配点
書類選考	応募時に提出されたレポートの内容についての評価	40 点
面接試験	個人単位での面接試験	60 点
計		100 点

※面接試験では、履歴書及び職務経歴書に記載の職務経験の有無、業務遂行に必要な知識や経験、適正等も含めて審査します。

※面接試験は、1人20分程度の個人面接です。面接に伴う交通費は支給しません。

(4) 面接試験日程

令和6年7月28日（日曜日） ※集合時間については、個別にお知らせします。

(5) 面接試験集合場所

大分市役所本庁舎（予定） ※集合場所については、個別にお知らせします。

(6) 合格発表

合格通知は、令和6年8月5日（月曜日）に受験者全員へ発送します。

(7) 注意事項

- ・ 応募者多数の場合は、書類選考にて一次選考を行い、通過者のみ二次選考（面接試験）を実施します。
- ・ 指定した日時に集合しなかった場合は、試験を辞退したものとみなします。
- ・ 受験者用の駐車場はありません。民間の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関や自転車等を利用してください。なお、試験に伴う交通費等は支給しません。
- ・ 地震等、緊急の際における連絡事項は大分市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

5. 勤務条件 ※6月1日時点のものであり、採用時には変更となる場合があります。

(1) 勤務形態

週4日、1日7時間45分勤務（週31時間勤務）

月曜日から金曜日の間の5日間において1日の週休日を設けます。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4) 休暇

年次有給休暇（採用時に9日付与）、夏季休暇、その他特別休暇等を本市の規定により付与します。

(5) 給与

- ① 給料級：4 級
- ② 月 額：221,120 円
- ③ 諸手当：通勤手当、期末・勤勉手当（4.5 月分、初年度の 12 月支給分のみ期末手当は 100 分の 60、勤勉手当は 100 分の 50 の額を支給）、時間外勤務手当等が本市の規定により支給されます。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6. その他

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等は、次のとおりです。

任用（採用）後に従事する業務等は、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる職以外の業務・職となります。

※「公権力の行使」とは、住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例)
- ① 税の賦課・徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
 - ② 社会福祉施設などの施設指導監査
 - ③ 公害防止のための立入検査等
 - ④ 保健所における医務薬事関連法に関する事務
 - ⑤ 産業廃棄物の処理に関する許可、指導
 - ⑥ 計量法による計量器の検査及び立入検査
 - ⑦ 公設地方卸売市場における業者への許可
 - ⑧ 道路法における道路の占用許可、通行禁止等
 - ⑨ 屋外広告物の設置許可
 - ⑩ 建築確認審査、建築許可
 - ⑪ 都市計画法による都市計画決定に関すること
 - ⑫ 都市公園の占用許可
 - ⑬ 下水道事業の監理・監督
 - ⑭ 公職選挙法による選挙関係事務
 - ⑮ 土地収用法による土地の取得

※「公の意思の形成への参画」とは、地方公共団体の企画、立案、決定に直接携わることを指し、公の意思の形成への参画にあたる業務の例は次のとおりです。

(例) 全市的な事務事業の企画、財政、人事等の担当部署において、これらの業務の担当者となること。

7. お申し込み・お問い合わせ先

大分市商工労働観光部 創業経営支援課 経営支援担当班

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号（大分市役所本庁舎 9 階）電話：097-537-5875（直通）